

女狭穂塚陵墓参考地出土の埴輪

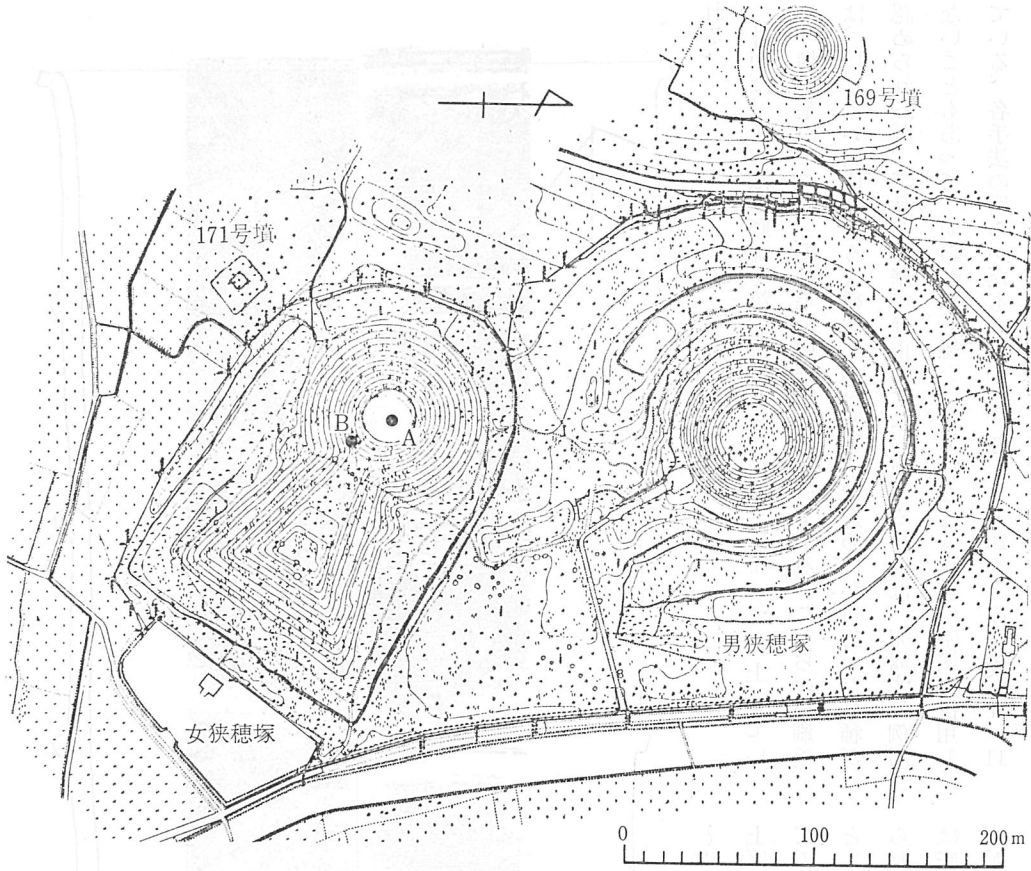
宮崎県には数多くの古墳が知られている。とりわけ、名貫川、小丸川、一ツ瀬川、大淀川の流域で、九州山地の末端から南東に舌状にのびた「原」と呼ばれる洪積台地上には、その分布が著しい。学史上、著名でかつ三〇数基の前方後円墳をかかえた西都市西都原古墳群も、このような環境にある。この西都原古墳群の盟主的存在が、男狭穂塚・女狭穂塚である。これら両古墳は地元民の崇拜をもあつめ、良く保存されていたが、昭和五十年五月、女狭穂塚が盗掘の災禍をこうむった。当部では、戸原純一陵墓調査室員ほかを現地派遣し、状況の把握に努めた。幸い、埋葬施設までは災異の歟は及んでいなかったものの、現地には、なお、多くの埴輪片が散乱していたので、それらを収集し、整理作業を行なった。この度、これらの埴輪の整理が一段落したので、ここに紹介する。

二

西都原台地の西縁には、ひときわ高い高取丘陵がある。この丘陵から緩やかに東にのびる傾斜面を利用して男狭穂塚・女狭穂塚が築造されている(第1図)。女狭穂塚は、九州最大の前方後円墳である。全長一七四メートル、後円部径九七メートルを測り、二段築成の秀麗な外形を誇っている。両くびれ部付近には造り出しを設け、周囲に盾形の空堀をめぐらしている。後円部の後方は高取丘陵の裾に連なり、この部分で堀はかるい段差をなしている。

埴輪が採集された地点は、後円部墳頂中央部からやや北東に寄った部分(A)と、左くびれ部付近(B)の二箇所である。調査員が到着した際には、散乱していた埴輪は墳頂部に寄せ集められていたが、B地点からは形象埴輪は出土していないようである。

埴輪は総数二七七点を数える。



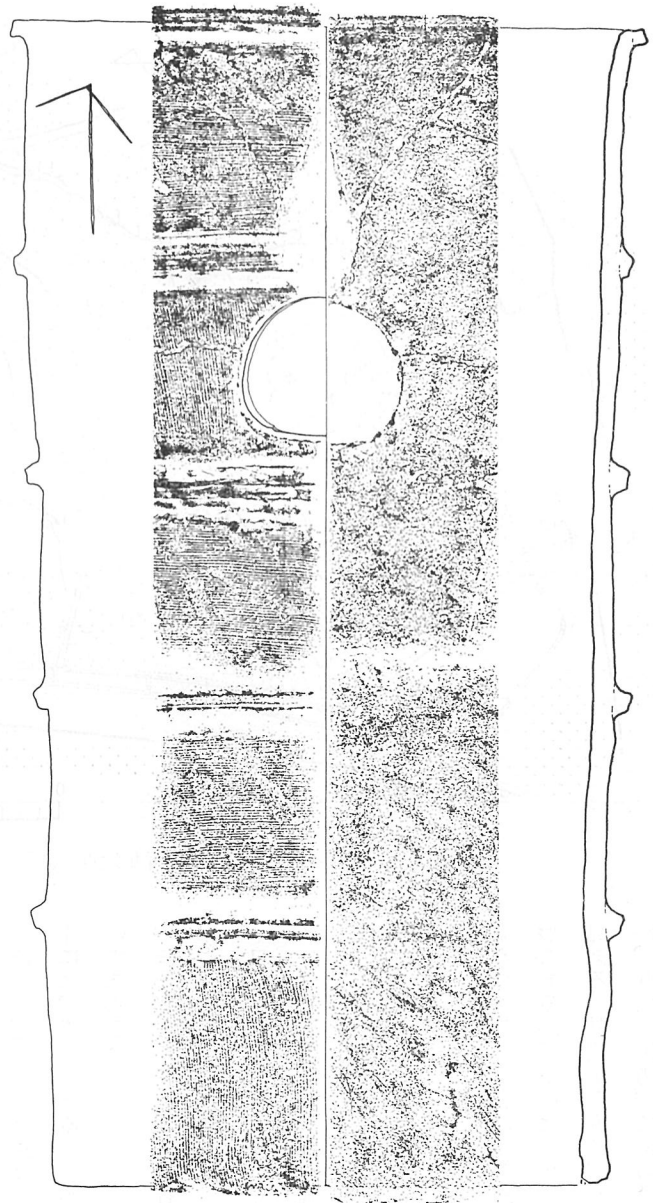
第1図 女狭穂塚埴輪採集地点 (1/4000)

埴輪円筒 (図版二、第2図1) 第4図17)

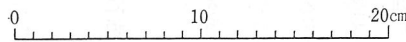
埴輪の大きさは、底径が三〇センチ前後ある大型の製品 (1)、二五センチ前後の中型の製品 (2・5)、および約二〇センチを測る小型の製品 (6・8) がある。中型・小型のものは、最下段突帯からわずかに上段をとどめるのみで、突帯の数は明らかでない。しかし、大型のもの (1) は、口縁部から基底部まで四段を数える。口径と底径の差のほとんどない文字通りの円筒形を示す。比較的大きな破片には、黒斑のあるものが多い。焼成手法との関連を示すのであろう。

ほぼ完形に復元できる資料 (1) を中心に説明を加えよう。

口縁部は短かく大きく外反し、端部中央を強く横撫でしている。底部は、内面を強く横撫で、あるいは指押えすることによって、端部が内側に張り出している箇所が多い。突帯は断面台形を呈し、側面をやや強く横撫でしている。4などからみると、突帯接合面に沈線等は刻してはいないようである。透孔は、第三段に一对穿っている。形状は円形であるが、下位は丸味が緩やかになっており、宝珠状に見える。外側からみて、砂粒が右廻り方向に移動しているが、9では逆方向である。透孔は2では第一段にも観察さ



1(A)

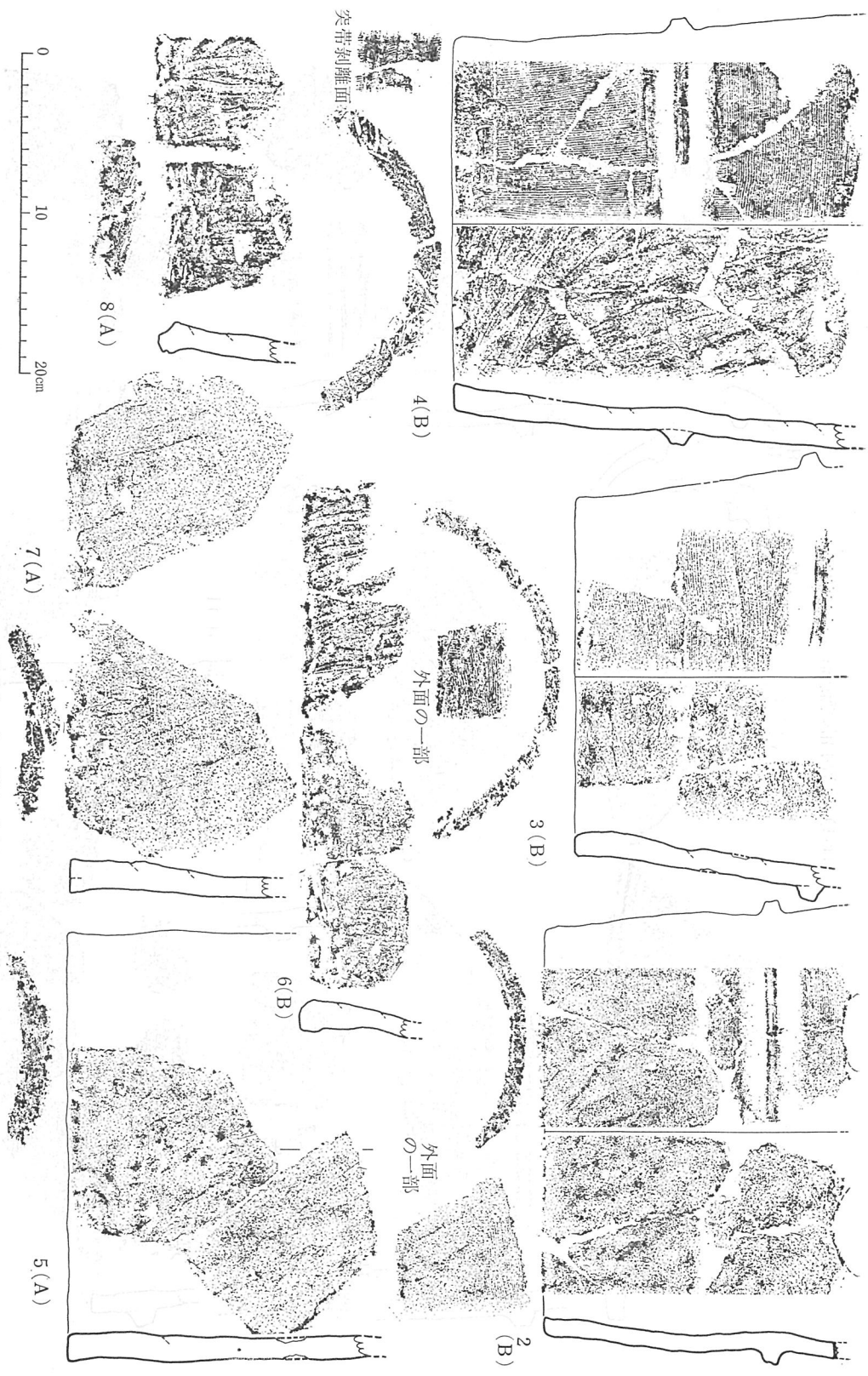


第2図 女狭穂塚の出土品(1) (1/4)

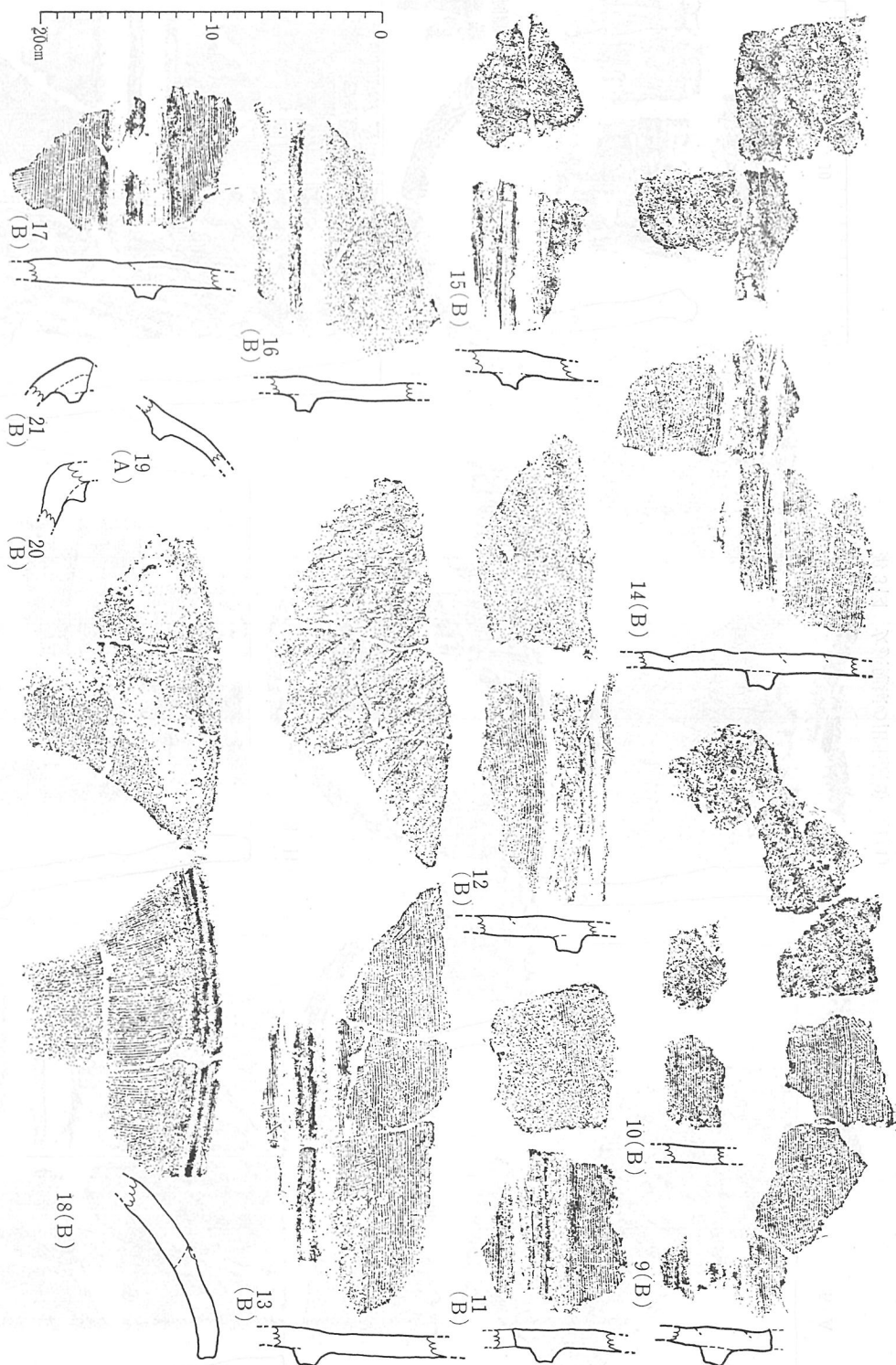
れる。

外面は、1では基底部と第三段を除き、横刷毛によって仕上げている。横刷毛の下には、縦刷毛を観察できる箇所もある。これらの横刷毛は、切り合い関係のあるA種、工具を器壁上で止めながら施したB種が認められるが、工具が器壁で静止せずに一周するC種は、完周する例がないこともあって、明らかにし難い。14・16なども二種の手法を併用している。各手法の明らかなものとして、3・9・10などのA種、4・11

13などのB種がある。また、15は磨耗してはいるが、横撫でにより仕上げている可能性がであろう。1の基底部および第三段は、二次調整としての横刷毛を省略している。第三段の縦刷毛は、装飾性を強調するためとも思われるが、他の破片には基底部を除き、縦刷毛のみの資料は認められない。1の基底部の縦刷毛は、底面近くにまで及ぶのに対し、4では底面近くに横撫でを加える。また、3は横刷毛、2は横刷毛の後、右下がり方向の撫で、5〜8は撫でのみの仕上げである。特に6・8は小



第3図 女狭穂塚の出土品(2) (1/4)



第4図 女狭穂塚の出土品③ (1/4)

型の製品で、内外面とも仕上げが雑であり、やや明るい色調とともに、他と区別される特色をもつ。5は、高さ二〇センチ近くまで突帯を伴わないこと、ほぼ直立することなども加味すると、形象埴輪の円筒部として把えることもできよう。

1の内面について見てみたい。表面に砂粒などが多く露呈しているため、判断に苦慮するが、基本的には撫でによる仕上げであろう。三段目突帯付近に一部縦刷毛を観察するものの、ほかに刷毛目を認める例は、10・11などだけで極めて少ない。底面に藁様の上に置かれた痕跡(4)、紐状の圧痕(2)をとどめる例がある。8では、紐状の圧痕が底面からやや上に観察される。

色調は、淡いベージュ色を呈するものが多く、赤色塗彩を認めるものもある。焼成はいわゆる埴質である。焼成温度が低いためか、肉芯は全て淡黒灰色を示す。胎土に多くの小中砂粒などを含んでおり、それらが器表に密に露呈している。これらの色調・焼成・胎土は、近辺に位置する一六九号墳〜一七一号墳出土例にもほぼ共通する特徴である。

朝顔形埴輪(第4図18〜21)

口頸部(18)は大きく外反し、そのまま端部をおさめた形態である。他に頸部(19)、胴部から花芯部に向う肩部(20・21)がある。20の突帯が三角形形状を示すのに対し、21では台形状を呈している。

形象埴輪(第5〜9図)

家、楯、冑、短甲、草摺などを模した埴輪がある。大きな破片には黒

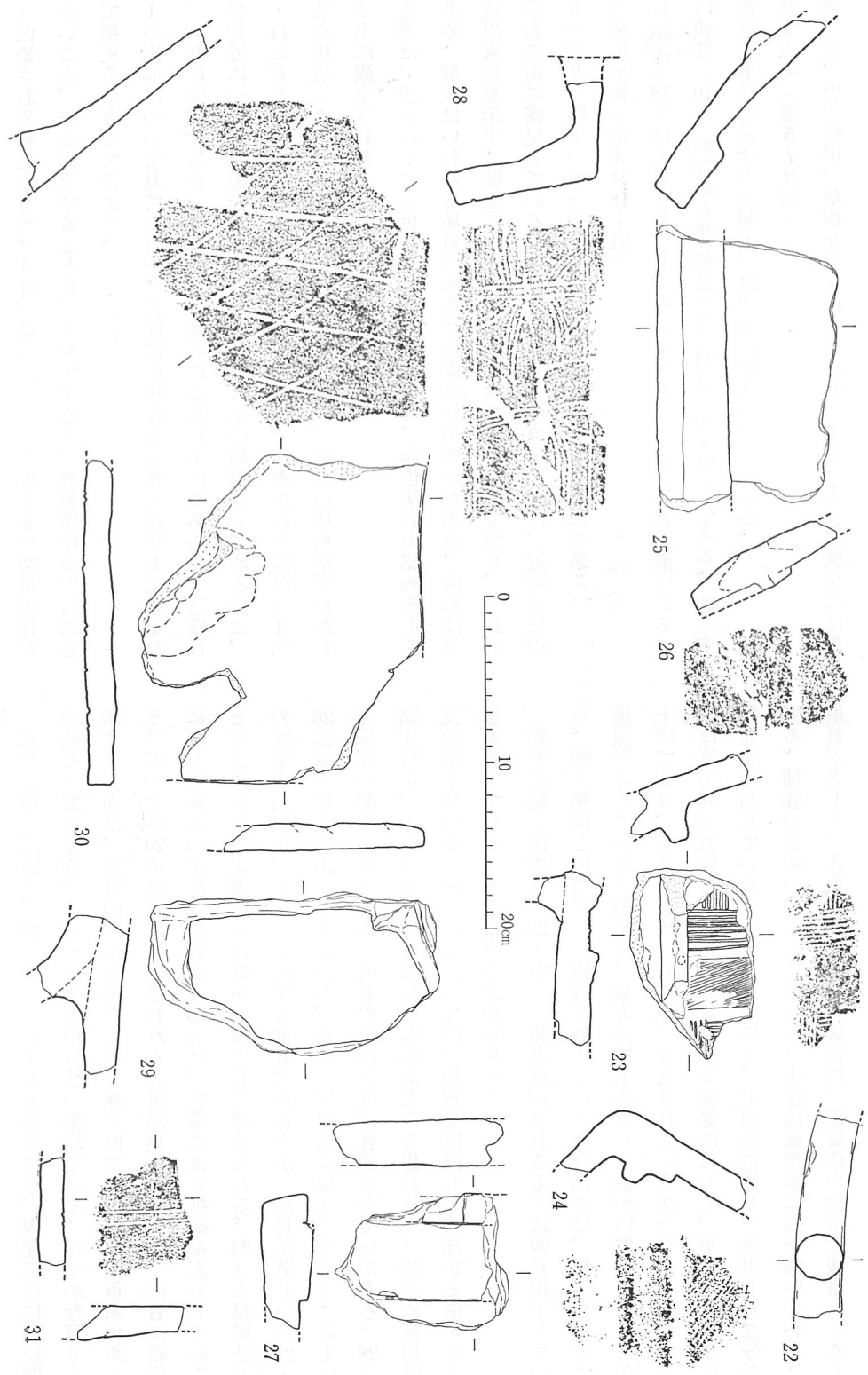
斑を認めるものもある。

家形埴輪(図版二、22〜28)

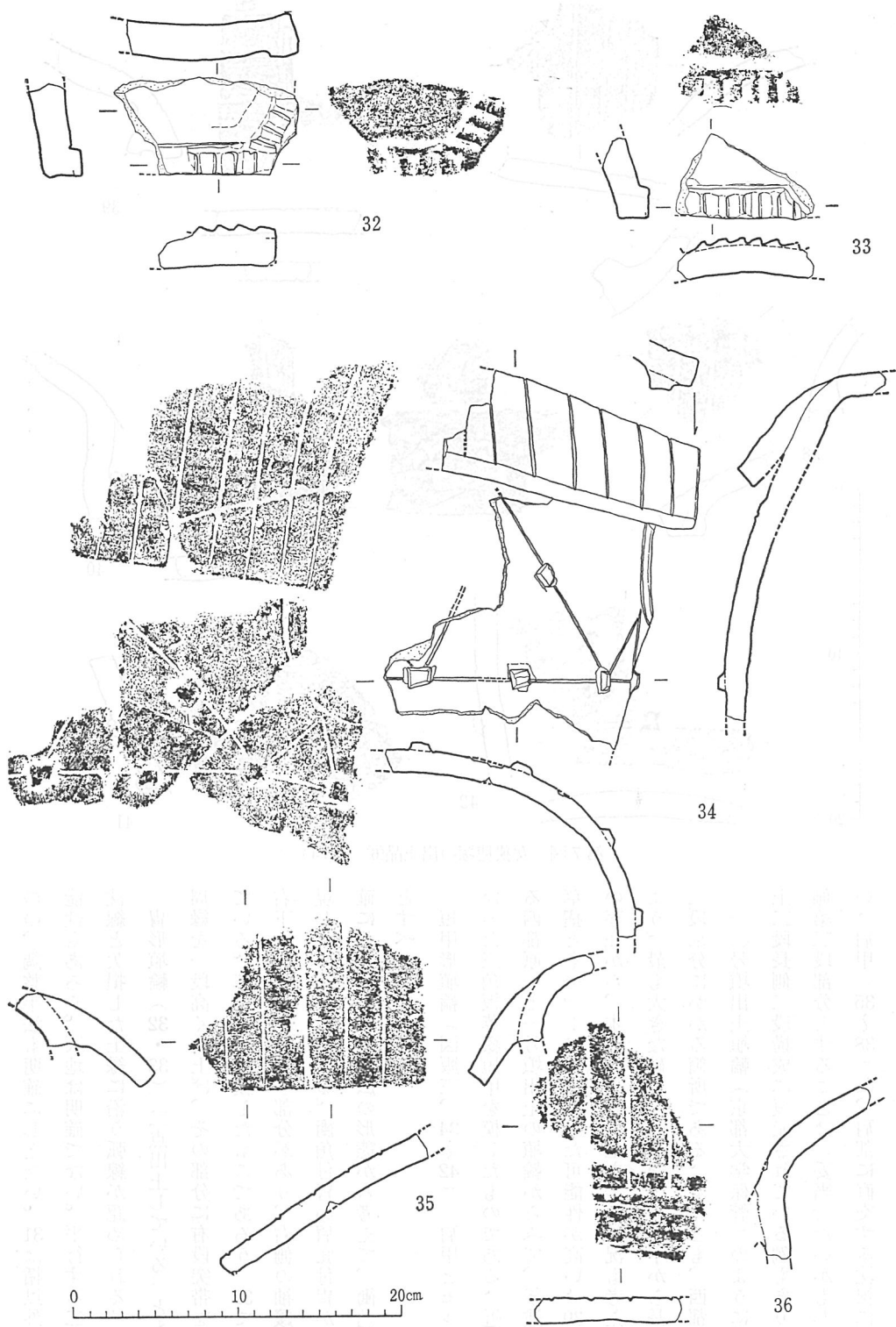
いずれも小破片で、復元部位には疑問が残る。22は径約一・八センチの円柱状の製品である。緩やかな反りを示す。表面は、部分的に指頭状のもので強く撫でている。堅魚木であろう。23および24には網代目と思われる表現が刻されている。後者は斜位に施してあるのが注意される。23では、突帯により押縁を表わしていると考えられる。剥離面には細かい刷毛目が認められる。24は入母屋造りの家屋の上屋根、下屋根の接する部分であろうか。磨耗が著しい。25・26は傾きを明らかにしないが、袴腰の屋根裾に復元できよう。ともに先端部を肥厚させている。前者の裏面には、乳頭状の突起がある。28は高床縁部、もしくは垂下する裾台部にあたると思われる。側面に幾何学文を刻している。線刻にあたっては、周辺を区画し、内部を充填する手法を採っている。赤色塗彩が認められる。

楯形埴輪(図版三、29〜31)

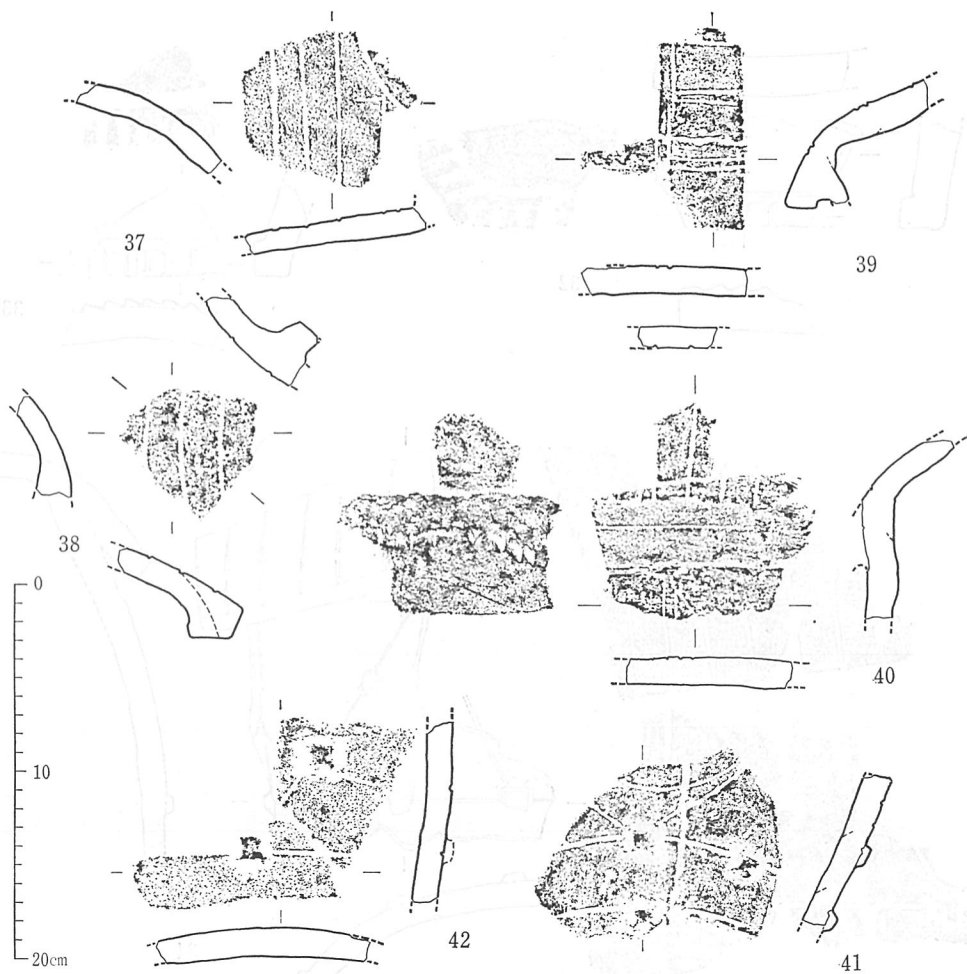
楯と推測されるものは四点出土している。29は楯面と円筒部との接合部分である。接合部には、粘土を充てて補強を計っている。楯面は、横方向を主体とした細かい刷毛目により仕上げられており、施文は認められない。施文されている例のうち、30では、ほぼ縦方向の刻線と右下がりの緩やかな弧線によって、平行四辺形状に楯面を分割している。本例の裏面には、上辺に斜行して突出した部分がある。補強のための一手段であろう。上縁は緩やかに弧を描いている。磨耗が著しく、赤色塗彩の有無、裏面に一部縦位の撫でを観察しうるも



第5図 女葬者の出土品(4) (1/4)



第6図 女狭穂塚の出土品(5) (1/4)

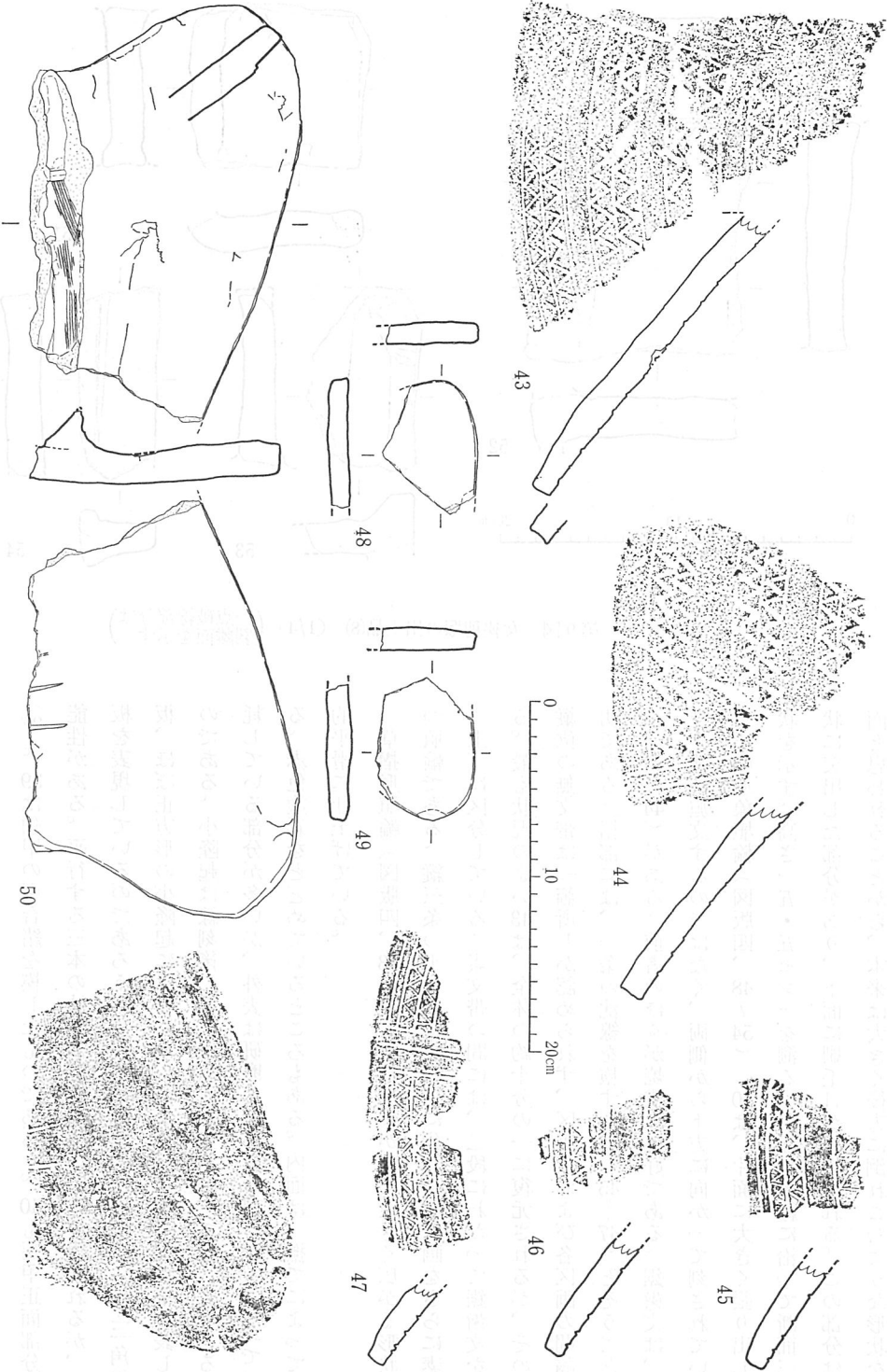


第7図 女狭穂塚の出土品(6) (1/4)

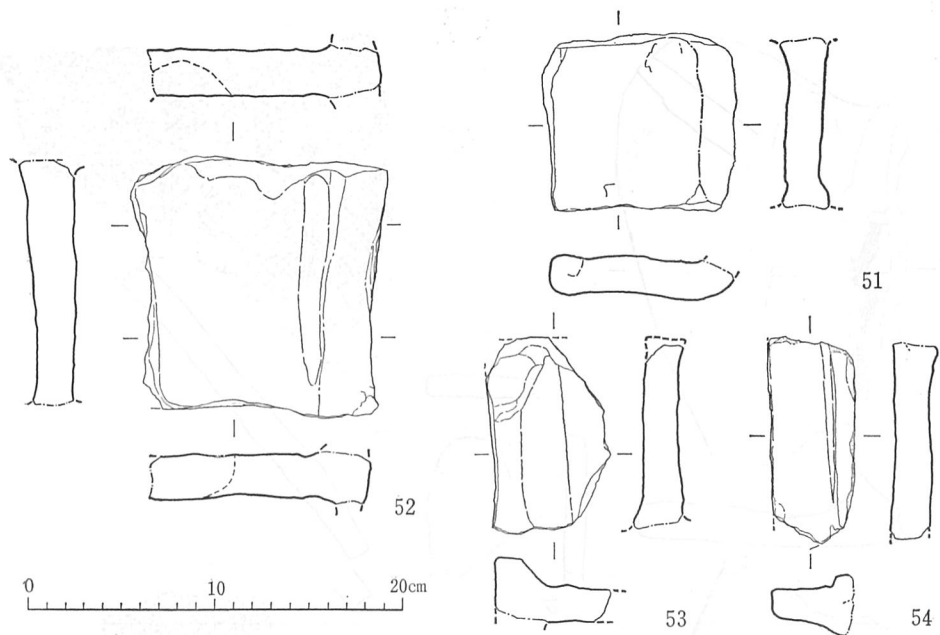
の、調整手法も明確にしない。31は楯以外の可能性もあろう。天地は明確でない。平行する二条の沈線と欠損した上縁に沿う弧線が認められる。

冑形埴輪(32・33) 二点出土している。ともに、周縁を一段高く仕上げ、その部分に有段突帯を施している。革綴手法を模したものであろう。32では、右下に弧状の割り込み部分があり、右側の袖綴を表現していると思われる。衝角付冑か肩庇付冑かは明確にしないが、幅広の形態から考えて、衝角付冑とすべきであろうか。

短甲形埴輪(図版三、34～42) 肩甲とセットになった三角板革綴短甲を模したものである。近接する西都原一七一号墳出土の埴輪からみて、後述する草摺ともセットになっていた可能性が高い。39・40の存在から、本来は二具以上あった状況も考えられよう。最も大きな破片である34は、肩甲から長側第二段部分にかかる箇所である。もっとも、西都原旧二二〇号墳出土埴輪(京都大学保管)のように、堅上二段長側二段構成に復元されている例もあり、長側第二段部分とすることは、妥当でないかもしれない。肩甲(35～38)は、肩部に直交する沈線によっ



第8図 女狭船塚の出土品(7) (1/4)



第9図 女狭穂塚の出土品(8) (1/4) (一点破線部分は剥離面を示す)

て各带状鉄板を表示し、首の部分は、円弧によって襟元を表現している(37)。39は頸甲の引合緒を模したものである。40も肩甲正面部分の可能性がある。平行する三本の沈線は間隔が狭いかとも思われるが、引合板を表現しているのであろうか。短甲部分は、沈線によって三角形鉄板、ほぼ正方形の小隆起により綴革、つまり三角板革綴短甲を表したものである。小隆起は線刻後、二〜四箇所を強く押えて接合している。磨耗している部分が多いが、外表は研磨と思われる程、丁寧に撫でている。赤色塗彩をとどめているところもある。内面は、撫でによって比較的平滑に仕上げている。

草摺形埴輪(図版四、43〜47) 裾部にかけて大きく広がる形状をもつ埴輪である。縦三条の平行線で数区画に分け、各区画をさらに素文帯で上下に区分している。素文帯の間には、二段にわたって鋸歯文を配する。最も状況のよい43は、全体の約十分の一に復元されるが、その間に縦位の無文帯は一箇所しか認められず、区画数および各区画の間隔は不明である。裾部には、一条の沈線を施すもの(45〜47)とそうでないもの(43・44)がある。前者のほうが焼成は良好である。鋸歯文は、ジグザグ状に施文するのではなく、両側から下方に向かって刻されている。不明形象埴輪(図版四、48〜54) 50は、片面に大きく張り出した形状を示す。高さ一五・五センチを測る。裏面の下縁に沿って断面三角形状に突出した部分があり、下面に刷毛目が認められる。この部分は剥離面と思われることから、本来は大きく後方に倒れこむような形状を有し

ていたのであろう。表面は細かい刷毛目および撫でによって仕上げられており、赤色塗彩痕をとどめている。椅子の背もたれであろうか。48・49は、片面および側面に赤色塗彩痕が観察される。天地左右は明らかでない。本来、対を成していた可能性もある。51～54は、それぞれ二～三箇所剥離面をとどめており、器面の調整も一部を除いて雑である。補強材、充填材としての用途も考慮しておくべきであろう。

三

これまで報告してきたことに、若干の補足を加えてまとめたい。

今回は不幸な事態とはいえ、出土した埴輪から、女狭穂塚の内容の一端を知ることができた。黒斑を有する埴輪は、宮崎県内では、この女狭穂塚に近接する西都原一六九～一七一号墳においても知られている。これら三古墳出土の埴輪とは、黒斑以外にも共通する要素が多い。とりわけ、一七一号方墳から出土している肩甲・草摺付短甲は、地板の大きさ、草摺の文様構成等に若干の相異はあるものの、今回紹介した例と酷似した趣向をもっている。両古墳の位置関係とも合わせて注意すべきであろう。三角板革綴短甲は鉄製遺物および埴輪として数十例知られている。この類の短甲は共伴する副葬品や埴輪などに共通する様相が看取され、地域を越えた文化相として把握できるものと考えられる。特に女狭穂塚出土の草摺形埴輪は、胴一連の高度な鍛造技術を有する帯状鉄板を

表現したものでなくて、革製品を模したものである。より限定した位置付けを行なうことも可能に思われる。家形埴輪(28)に刻された文様もそれ程硬直化しているとは考えられない。

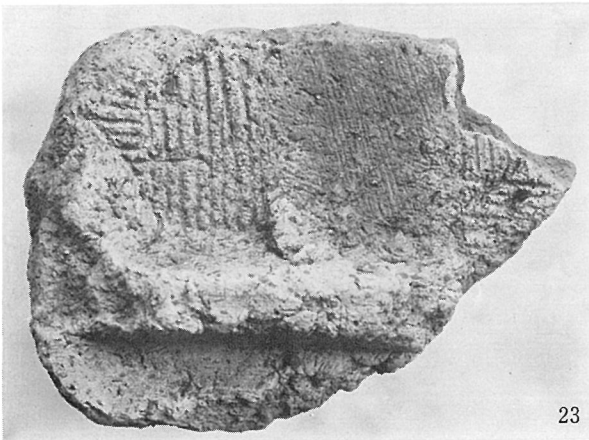
今後、本古墳の位置付けにあたっては、墳形等にこれらの埴輪類を加味して行なう必要がある。

なお、現地での調査にあたって、宮崎県文化財専門委員日高正晴氏、西都原資料館茂山護氏、西都市教育委員会緒方吉信氏ほかには、種々の便宜を計っていただいた。また、資料の紹介に際しては、東京国立博物館考古課、宮崎県教育委員会文化課、宮崎県立総合博物館の諸先生に、関連資料の調査をはじめ、色々と御配慮いただいた。末筆ながら、深甚の謝意を表する次第である。

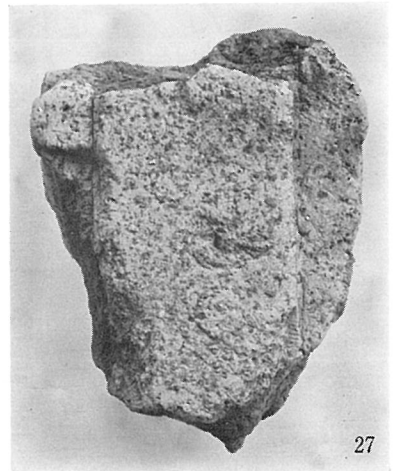
(福尾正彦)



1



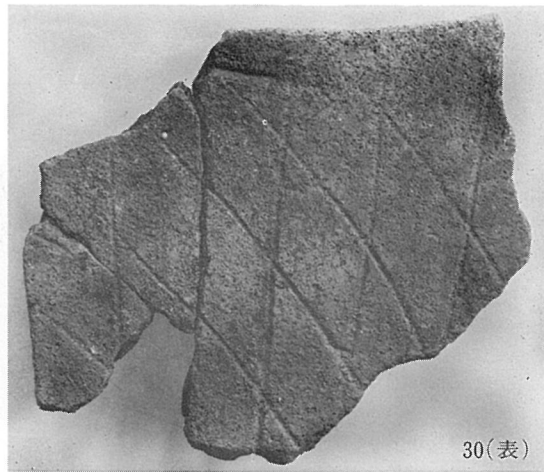
23



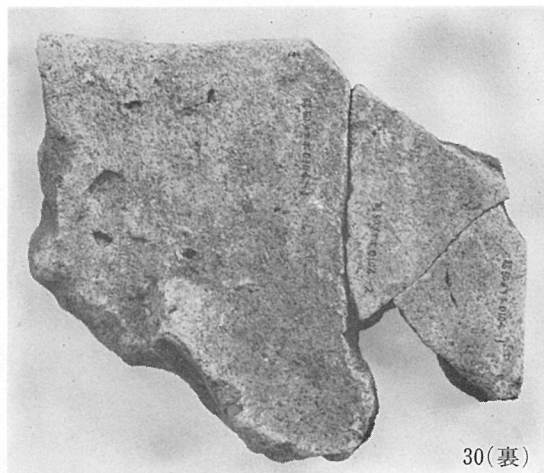
27



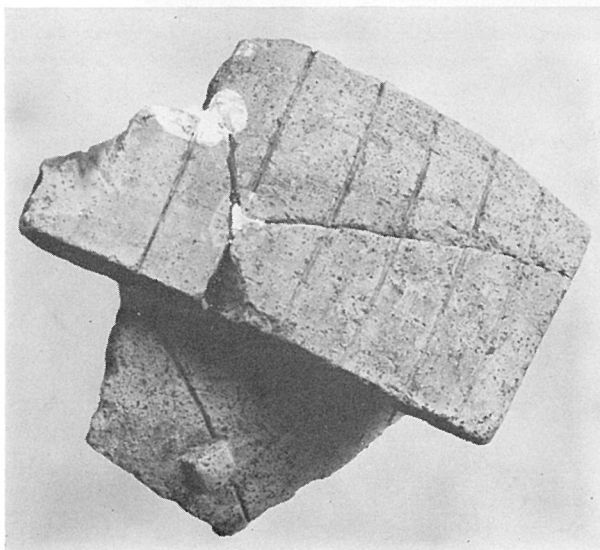
34
(袖口
部分)



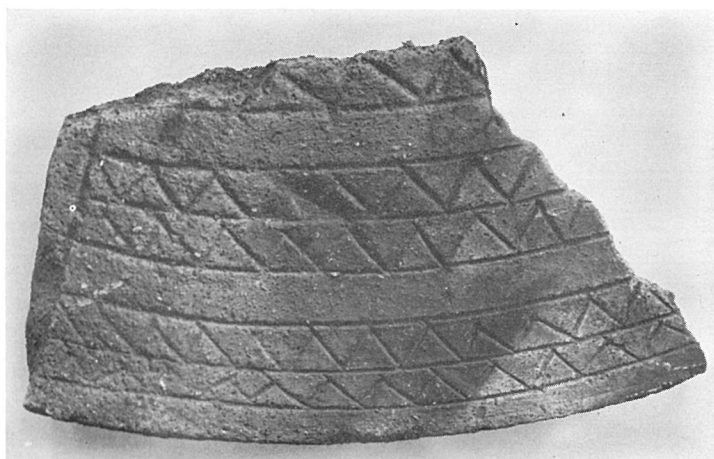
30(表)



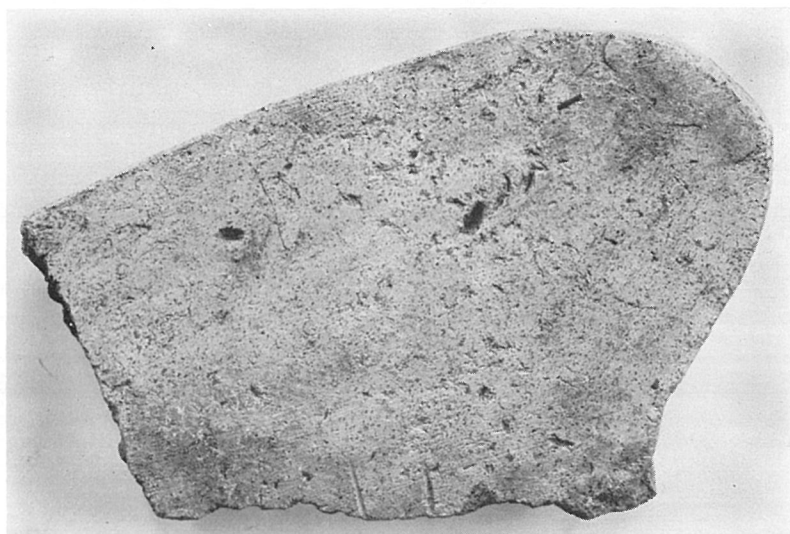
30(裏)



34(正面)



43



50(表)



50(裏)